

令和7年6月18日（水曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席議員

山口 悟、金内義和、西本真造、蔭山敏明、
石堂大輔、萩原唯典、三浦充博、牧野圭輔、
谷川真由美

開会 9時55分

教育委員会 9時55分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・市立学校園における包括管理業務委託の導入について、市立学校園の修繕に長年関わり現場の状況に精通した点検・保守業務及び修繕業務の現行受託業者の活用も検討しながら安全・安心な教育環境の整備に向けてしっかりと取り組まれないことについて

サウンディング型市場調査の結果も踏まえ、市内業者を含む現行受託業者を活用し、事業の継続性に配慮しながら安全・安心な教育環境の整備につながるものとなるよう取り組んでいく。

・姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置について、これまで地域の主体性に委ねられていた学校地域協議会の在り方を大きく変えるものであることから、地域と学校と行政が一丸となって子どもたちにとってよりよい教育環境を実現するために丁寧な協議を重ねられたいことについて

小中学校の適正規模・適正配置にかかる協議については、行政が主体的に責任を持って進めていくこととしており、今後、学校や地域と一体となって、子どもにとってよりよい教育環境となるよう、子どもファーストの観点から、丁寧かつスピード感を持って取り組んでいく。

付託議案説明

- ・議案第73号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第75号 契約の締結について（姫路市立白浜小学校外3校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結）
- ・議案第83号 契約の締結について（姫路市立飾磨中部中学校屋内運動場長寿命化改修

（建築）工事請負契約の締結）

報告事項説明

・姫路市立学校施設包括管理業務委託に関するサウンディング型市場調査の結果について

・市立学校体育館の空調整備完了年度及び完了予定年度について

・（仮称）荒川南小学校の整備について

質疑・質問 10時14分

（質問）

サウンディング型市場調査について、参加事業者からあった「一部の業務に関して管理を一括とすることに支障がある」という意見について、詳しく説明してもらいたい。

（答弁）

産業廃棄物の処理等についてである。

具体的には、給食室の廃棄物や側溝清掃で出た汚泥の処分については、市が直接廃棄物の処理業者と契約する必要があり、包括管理業務受託者と契約するメリットが少なく、市が直接、産業廃棄物処理業者と契約することが望ましいと考えている。

（質問）

本市で用意することを検討していた拠点事務所について説明してもらいたい。

（答弁）

包括管理業務受託者と市が情報を共有するためには、市役所の近くに拠点事務所があることが望ましいと考えており、庁舎内に空きスペースがあれば、そこを利用したいと考えていたが、空きスペースがなかったため、受託事業者において拠点施設を探してもらうことになった。

（質問）

（仮称）荒川南小学校の整備について、契約期間の延長と契約金額の増額について詳しく説明してもらいたい。

（答弁）

現在の設計が四階建てである程度進んでいる状況であり、それを三階建てに見直すため、手戻り作業が発生する。そのことから、契約期間が延長となり、設計金額が増額となるものである。

（質問）

契約期間の延長は理解できるが、四階建てから三階

建てへの変更で設計金額が増えるのは理解しにくい
がどうか。

(答弁)

三階建てへの変更で教室レイアウトや設備配置等
も変更が必要となり、図面を引き直す必要がある。

構造計算については、これまでのものをある程度流
用できると考えているが、設計の手戻りと新たな作業
も発生することから設計金額が増加している。

(質問)

議案第 73 号について、条例改正の概要に「仕事と
育児の両立に支障となる事情の改善に資する事項の
意向確認を教育委員会に義務づける」とあるが、これ
までも同様の措置が取られていたのではないかと思
うがどうか。

(答弁)

育児と仕事の両立に支障となる事情を解消するた
めの制度としては、短時間勤務、テレワーク、時差出
勤、子どものための看護休暇などがあり、これらの制
度利用の意向確認とその周知を行うことが求められる
ものである。従来は個人がこれらの制度を調べ利用
していたが、改正後は組織として意向確認を行うこ
とを義務づける趣旨である。

(質問)

県費負担の小中学校の教職員は、県の条例改正の対
象となるのか。

(答弁)

当該議案では、市費負担の教職員、具体的には高校
と幼稚園の教員が対象である。当該議案の改正は、法
律改正によるものであり、市職員については、人事課
が同様に条例改正を行っており、県費負担教職員につ
いても、同様の改正が県において準備されていると考
えている。

(質問)

過去の委員会資料では、令和 6 年度当初に 30 人以
上の教員の欠員が生じていた。また、私が調べたところ、
教職員の未配置は令和 7 年 1 月 1 日時点で、小学
校で定数の未配置数が 6 人、病休・産育休などによる
欠員は 34 人となっている。

このような状況で育児休業等の取得は難しいと思
う。条例改正に際しては、未配置や欠員についてしっ
かり対策してもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

令和 7 年 4 月時点の教員未配置の状況は、小学校
20 人、中学校 6 人、特別支援学校 1 人、高校 1 人、
幼稚園 3 人、合計 31 人となっている。

社会的にも人員不足の問題が指摘されており、教職
員についても同様である。まずは教職員が働きやすい
環境を整えることが重要であると考えており、広報活
動等を通じて人員確保に努力しているものの、なかな
か人が集まらない。現在、短時間勤務での任用につ
いて県と協議しながら人員配置に努めているところ
である。

(要望)

条例改正の趣旨が生かされるよう定数未配置の解
消や、病休・産育休による欠員が生じないようにしっ
かり人員確保に取り組みたい。

(質問)

サウンディング型市場調査について、参加事業者は
市立学校園 137 施設を一括で受託可能と回答してい
る。1 事業者へ委託するにはリスクがあるが、他都市
の状況はどうか。

(答弁)

市域の広い神戸市では、西と東に分けて 2 事業者で
受託しているが、ほとんどの都市は 1 事業者に委託し
ている。

(質問)

規模的に大手事業者が参入するものと思うが、市内
業者の受注機会の確保について、契約後もしっかりと追
跡調査してもらいたいと考えるがどうか。

(答弁)

サウンディング調査において、市内業者の受注機
会は、現状と同等又はそれ以上に確保したいという参加
者の意向があった。

修繕を実施した際は、精算手続が必要となるため、
その中で市内業者への発注割合を随時把握していく
予定である。

(質問)

拠点事務所が市役所内になくても連携は問題なく
行えるのか。

(答弁)

市としては可能な限り市役所に近い場所が望まし
いと考えており、受託業者もその意向である。

(質問)

拠点事務所の賃料も委託料に含まれているのか。

(答弁)

含まれている。

(質問)

市立学校体育館の空調整備について、現在、梅雨が明けたかのような暑さであるが、体育の授業では、既にエアコンを使用しているのか。

また、エアコン使用の基準を説明してもらいたい。

(答弁)

体育館への空調設置に伴い、普通教室等を対象としていた姫路市立学校園空調設備運用指針を改正した。

これにより、従来、6月から9月末までであった冷房の使用期間を前後1か月ずつ延長し、5月1日から10月31日まで使用できるようにしている。

また、規模が大きい体育館は、すぐに冷えないため、必要に応じて授業時間前に稼働するように通知している。

(要望)

気候変動を踏まえ、適切な空調設備の運用に取り組まれない。

(質問)

(仮称) 荒川南小学校の整備について、今後のスケジュールが示されているが、地域、学校及び保護者への説明はどのように行っているのか。

(答弁)

令和10年4月に開校予定であることは、地域や保護者に伝わっていることから、工事の計画が進み次第、今後具体的な説明をする予定である。

このたびは、開校時期を変更していないため、具体的な情報が明らかになってから説明するほうが適切であると考えている。

(要望)

適切な時期にしっかりと地域への説明を行ってほしい。

(質問)

議案第73号について、条例改正前も個人で判断し、対応していたという答弁があったが、大きな影響はないということなのか。

(答弁)

本市では子育て応援シートや姫路市職員の子育て

支援ハンドブック等を活用し、子どもが生まれる職員と所属長等との子育てに係る状況等の共有や休暇等の制度の周知を既に行っており、このたびの条例改正による大きな影響はないものと考えている。

当該条例改正は、国において法律化された内容を受けたものであり、従来行っていたことを法的に義務づけるものである。

(質問)

姫路市立学校施設包括管理業務委託について、業務内容に修繕等業務とある。全ての修繕工事が対象となるのか。

(答弁)

これまで小規模の修繕は、学校配当予算において各学校が実施し、軽工事は学校施設課で対応していたが、包括管理業務委託では、この体制を見直し、小規模な修繕及び軽工事について包括委託を考えている。

軽工事の範囲を超えるものは、従来のように営繕課に工事依頼を行うことになる。

(質問)

分割して委託することで受託事業者間の業務の出来栄などの比較ができると思うがどうか。

(答弁)

受託業者により修繕の判断基準が異なるため、統一した判断を行うには、1社が望ましいと考えている。

(質問)

軽工事も包括管理業務の委託内容に含まれており、工事請負業者の偏り等の懸念があるがどうか。

(答弁)

小規模な修繕は、学校の要望に応じて業者判断での実施を想定しているが、それ以上の金額であれば、受託事業者が複数業者から見積りを取得し、工事实施の判断は学校施設課が行うことを予定している。

(質問)

市立学校体育館の空調整備について、都市ガス方式はインフラが整備されている地域でないとは選定できないのは分かるが、電気方式はどの地域でも選定できるにもかかわらず、LPガスを選定しているところがあるのはなぜなのか。

(答弁)

都市ガスの供給エリアでは、同方式が最も低コストと判断して選定している。

電気方式は供給エリアの制限はないが、電気室の改修に相当な費用がかかる場合があり、15年から20年のライフサイクルコストで比較し、電気室の改修よりも、LPガス方式のほうがコストが低い場合は同方式を選定している。

(質問)

豊富小中学校の前期課程と後期課程で、同じエリアにありながらLPガス方式と電気方式に分かれているのは、電気室の改修費用の関係なのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

都市ガスや電気と比較して、LPガスは災害時の早期復旧が可能である。災害時に都市ガスの供給がストップした場合でも、LPガスを活用して電源を確保できる設備があると聞くが、そのような設備ではないのか。

(答弁)

そのような設備ではないため、都市ガスや電気が止まった場合には、空調は動かない状況である。

危機管理室と協議しているが、電気方式で電気が復旧しない場合は、発電機を使用することになる。空調は動かさないが、一部照明の点灯は可能である。

(要望)

災害時は長期にわたり空調使用ができないおそれがある。危機管理室にも伝えておくが、教育委員会ともしっかりと考慮してもらいたい。

(質問)

令和7年度の空調整備の工事は予定どおりに進んでいるのか。

(答弁)

入札不調のリスクもあるが、現在のところ予定どおりに進んでいる。

(質問)

新聞報道において、姫カツの登録団体等の募集期間の延長が報じられたが、現在はどのような状況なのか。

(答弁)

4月20日に募集説明会を行い、多くの問合せはあったものの、応募数は伸びなかった。そのため、再度、スポーツ協会、連盟や関係団体を招いて、5月末に姫カツについての理解を深めるワークショップを開催

した。

また、教職員の中には、教職員には別に案内があると誤解している者がいたため、希望教職員向けの説明会を6月に実施したところ、応募に向けた動きが出てきている。

(質問)

合同練習型、部活移行型について説明してもらいたい。

(答弁)

令和8年9月から、休日の学校部活動の地域展開が始まるが、合同練習型、部活移行型のどちらも平日は学校部活動が継続することになる。合同練習型と部活移行型の違いは、大会出場の仕方であり、合同練習型では学校部活動として、部活移行型では姫カツチームとして出場することになる。

(質問)

姫カツにおける公民館活動について説明してもらいたい。

(答弁)

姫カツの連携活動と位置づけ、各公民館の講座・教室の中で中学生も参加可能な142の講座・教室等を案内する。

この活動は、チームを作って大会に出場することを目的とするものではなく、中学生が趣味の講座や文化活動などに一般の人と同様の扱いで参加するものである。

(質問)

令和10年には、平日の学校部活動も地域展開することになる。本会議でも議論があった活動場所への移動手段についてどのように考えているのか。

(答弁)

姫路市は休日から平日に段階的に拡大していく予定であり、中学校長会や学校現場とも相談しながら、先行実施している他の自治体の状況を見ながら進めていきたい。なお、令和6年度には、実証事業でスクールバスを使用しているので、その活用についても併せて検討していきたい。

平日実施に当たっては、生徒たちの移動の負担とならない身近な場所にどれだけ多くの受入団体を確保できるかが大きな課題と考えている。

(質問)

指導者の確保に向けてどのように取り組んでいるのか。

(答弁)

各関係団体に声をかけ、指導者の掘り起こしを進めている。一次募集で集まらない場合は、二次募集を行いながら、必要な受皿の確保に努めていきたいと考えている。

(質問)

参加費はどのようになっているのか。

(答弁)

現在のところ月額3,000円程度を想定しているが、今後示される国の指針を参考にしながら、可能な限り保護者の負担が減るように考えていきたい。

(質問)

トラブル発生時はどのように対応するのか。

(答弁)

姫カツ事務局に様々な問題や意見を受け付ける相談窓口を設置する予定である。

(要望)

円滑な地域移行ができるようしっかり取り組まれない。

(質問)

令和7年度の新規事業である心の健康観察について、前回の委員会の説明では、令和8年度の本格実施に先立ち、協力校を選定し、試験導入を行うとのことであった。

現在の進捗状況を説明してもらいたい。

(答弁)

希望する学校を募ったところ11校から応募があった。今後は各校のフィードバックを受けながら進めていく予定であり、まず1学期末に意見を聞き、令和8年度の全面実施に向けた予算要求を行っていきたい。

(質問)

新たに設置されたいじめ相談窓口の利用状況について説明してもらいたい。

(答弁)

いじめ相談窓口の6月現在までの延べ利用件数は17件である。

その内訳は、小学生本人からの相談が3件、高校生本人からの相談が1件、小学生の保護者からの相談が4件、中学生の保護者からの相談が7件、高校生の保

護者からの相談が2件である。

その中で、学校に情報提供し対応したものは3件、その他は電話でアドバイスを行っている。

(質問)

学習プラットフォームの利用状況について、現在どのように利用されているのか。

(答弁)

主に中学生を対象に学習プラットフォーム上でドリル学習ソフトのスタディサプリーを利用しており、現在のところ、それ以外には利用していないが、今後は様々な企画を計画しており、不登校対策の一環として、学習プラットフォームを活用してオンラインでつながる取組を令和7年6月23日から始める予定である。

(質問)

小中学校の統廃合について、統廃合を進めるに当たっての説明責任をしっかりと果たしてもらいたい。校長や連合自治会長だけでなく、地域の誰もが参加できる説明会を開催すべきである。

本会議において、市長部局や市長も必要に応じて説明会に参加するとの答弁があったが、教育委員会としての考えを明確にしながら、学校がなくなった後の地域のまちづくりを市としてどのように進めていくかを市長部局と連携して説明する必要があると思うがどうか。

(答弁)

現在、幾つかの地区で学校地域協議会の準備会合を開き、関係者に説明を行っている。6月下旬から7月上旬にかけて第1回目の協議会を開催予定であり、地域や保護者等への説明会も開催する。

また、協議会便りを発行し、地域住民や保護者に情報を提供する予定である。加えてFAQを市のホームページに掲載して不安を取り除くよう努めていきたい。

なお、説明会では、地域の活性化やまちづくりについての質問もあるので、必要に応じて市長部局と連携していきたいと考えている。

(質問)

本市はこれまで白鷺、四郷、豊富で義務教育学校を実施してきたが、その効果の検証はどのように行われているのか。それを踏まえて統廃合を進めるべきではないのか。

(答弁)

全国学力・学習状況調査等による客観的なデータでは示しにくいですが、義務教育学校の校長からは教員間の連携が進み、手厚い指導が可能となっていることや、後期課程の子どもたちが前期課程の子どもたちに優しく接しているとの話を聞いている。また、保護者からの否定的な意見は聞いていない。

(質問)

統廃合で通学距離が長くなれば、不登校の子どもたちはさらに登校しにくくなるのではないかと。

(答弁)

スクールバスに加え、ICTを活用した心の健康観察など様々な取組を行い、通学距離が長くなった場合でも、登校が困難とならないよう教育委員会全体で支えていきたい。

(質問)

本会議等では、子どもファーストという表現があったが、学校統廃合が本当に子どもたちにとってよいか疑問がある。

「ひめじ こども・若者みらいプラン」において、子どもの声を施策に反映するとしているが、子どもの声を聞いていない学校統廃合について、子どもファーストという言葉は簡単に使わないでほしいが、どのように考えているのか。

(答弁)

学校の統廃合は、教育の持続可能性や教職員不足等の複雑な問題があり、大人でも賛否を決めることが難しいと考えている。

学校地域協議会や校長等と相談しながら、よりよい学校づくりのために子どもの声を積極的に聞いていきたい。

(質問)

学校地域協議会について、家島では5月に第1回の立ち上げを行ったとのことであるが、それ以外の地域について説明してほしい。

(答弁)

谷内・谷外小学校区については、5月13日に協議会の準備会を開催し、7月8日に第1回学校地域協議会を開催する予定である。協議会のメンバーは、地区連合自治会の役員やPTA会長等の13名を予定している。住民やPTA向けの全体説明会は、協議を進

める中で適宜開催する予定である。

上菅・菅生小学校区については、5月20日に準備会を開催し、6月25日に第1回学校地域協議会を開催する予定である。

青山・太市小学校区については、太市小学校区に対して5月19日に単位自治会の集会所で説明を行った。出席者50人に説明したが、統合に反対する声が多く、嘆願書が提出されている。そのような状況のため、準備会の開催を一時的に見合わせている。

置塩・鹿谷中学校区の義務教育学校については、令和10年4月統合予定で、6月20日に通学距離が大きく伸びる置塩中学校区の単位自治会長に説明する予定である。保護者向けの説明会は別途開催し、令和7年度上期に学校地域協議会を立ち上げる予定である。

香呂・香呂南小学校区については、令和11年4月の統合予定で、6月27日に香呂南地区連合自治会役員やPTA役員に説明する予定である。学校地域協議会の立ち上げ時期は未定である。

(要望)

今後も委員会には、随時進捗状況の報告をしてもらいたい。

(質問)

夢前地域を1つに統合することは検討しなかったのか。

(答弁)

菅野中学校区では、上菅小学校を菅生小学校に統合する計画を進めている。これは、上菅小学校が令和2年2月に策定した小中学校の適正規模・適正配置基本方針に基づく、優先的に検討すべき規模の学校であり、統合を急ぐ必要があると判断したためである。

また、菅野中学校区内には苜野小学校があり、令和5年度から小規模特認校として運営している。

適正規模・適正配置の基本的な考え方としては、まず中学校区をベースに検討することであり、夢前地域全体の統合も検討したが、最終的には地域特性等を踏まえ谷ごとに分けることが最適と判断した。

また、苜野小学校は、小規模特認校であるため、現時点では統合計画には含まれていないが、今後の状況を見ながら検討を進めていきたい。

(質問)

夢前地域を1つに統合するという判断はできな

ったということなのか。

(答弁)

校区がかなり広域となること、児童数の増加によるスクールバスの運行が複雑になることなどを総合的に検討した結果である。

(質問)

本来であれば、徒歩圏内に学校があることが一番よいと思う。

統廃合で通学距離が遠くなれば、スクールバスを利用するという安易な考えであるが、子どもたちの健康面で影響はないのか。

(答弁)

スクールバスの利用によるデメリットとして、体力の低下は指摘されている。

おおむね 1 時間以内という文部科学省の通学時間の基準を踏まえ、スクールバスと徒歩を組み合わせている自治体もあるので総合的に検討していきたい。

(質問)

部活動の地域移行は、行政が主体的に動いているところや完全に民間主導となっているところがあるが、姫路市はどちらなのか。

(答弁)

現在のところ、本市では行政主導となっているが、将来的には各団体が自走していくことが望ましい。

しかしながら、相談窓口などの姫カツの組織のガバナンスに関わる部分は、市と連携していくべきだと考えている。

(質問)

教員に対して姫カツの指導者としての説明会を開催しているとの答弁があったが、働き方改革に逆行しているのではないのか。

(答弁)

希望する教員であることが前提である。

これまで学校部活動を通じて生徒と触れ合う機会があり、自らの特性を生かして生徒と関わってきた教員の意欲を兼職兼業制度により支えていきたいと考えている。

(質問)

団体に所属する人から、申請について団体を通じた声かけがあるところとないところがあると聞く。対応にばらつきがあるように思われるがどうか。

(答弁)

本市は少し複雑で個人で申請している場合や地域の競技団体等が主体となり一括申請している場合がある。地域競技団体が主体の場合は、その団体と連携していくが、そうでない場合は個人からの申請を受けている。

また、意欲のある指導者はできる限り受け入れたいと考えており、団体がある場合でも個人で新たに手を挙げる人があれば対応していきたい。

(要望)

今後、中体連も解消されるのではないかという懸念があり、それぞれの競技によって大会運営の課題があると思う。

また、現在の学校部活動は、午後 4 時半ごろから自校で活動ができるが、地域展開されるとそのような時間から指導できる指導者は少ないのではないか。部活動の開始時間が遅くなれば、塾との兼ね合いも問題である。

加えて、本来ならば、自分が通っている学校で活動を継続できることが望ましいが、地域によってはそれが難しくなる競技も出てくると思う。

答弁は不要であるが、これらの課題をきちんとまとめ、委員会で議論できるようにしてもらいたい。

休憩

12時00分

再開

12時57分

(質問)

学校配置の再編スケジュールにおいて、鹿谷中学校を校地として義務教育学校を整備しようとしているが、鹿谷中学校を選定したのはなぜなのか。

(答弁)

鹿谷中学校と前之庄小学校の敷地が隣接しており、一体的な利用がしやすいためである。

(質問)

統合された県立夢前高校の跡地活用は検討しなかったのか。

(答弁)

県から具体的な活用案が示されていないことや、高校生向けに設計された校舎であること、また、改修等はされているものの老朽化が進んでいることから、そのまま利用するのは困難と考えている。

(質問)

当該跡地の活用ができれば、一体型の義務教育学校を運営する利点もあると思う。

過去に市内の中学校を訪問したが、旧夢前町の学校は旧姫路市域と少し規格が異なると感じた。多少の規格の差異は問題ないのではないのか。

(答弁)

既に提示した形で進めていきたいと考えている。

(質問)

先週まで中学校で教育実習が実施されていたが、近年、教員という職業がなかなか選ばれないのは非常に残念である。教育実習生の数に何か影響は出ているのか。

(答弁)

毎年多くの受入依頼があり、これまでと同様できる限り受け入れている状況である。

(質問)

過去5年間の受入人数を説明してもらいたい。

(答弁)

小学校は、令和3年が116人、令和4年96人、令和5年108人、令和6年79人、令和7年94人。中学校は、令和3年103人、令和4年106人、令和5年108人、令和6年122人、令和7年92人となっている。

(意見)

教員免許状を取得していれば、教員となってもらえる可能性もあると思うので、今後に期待したい。

(質問)

白鷺小中学校は特別史跡地内にあるが、姫路城保存活用計画の方向性として、白鷺小中学校を将来的にどうしていこうと考えているのか。

(答弁)

姫路城保存活用計画の所管は姫路城総合管理室である。

本会議の答弁でもあったように、現時点において学校施設そのものを完全になくすことは困難であるが、特別史跡地内に位置するため、長期的には何らかの形での移転も含めた検討を行う必要がある。

(質問)

市の施設である学校が特別史跡地内から全く動かない中で、特別史跡地内を往時の姿に戻すという夢を

語るのには勝手であるが、市長自身がきちんとトップダウンで方向性を示すべきではないのか。

周辺地域では子どもたちが減ったことを理由に学校の統廃合が進められている。旧夢前町、旧安富町地域と比較し、周辺に学校が多い地域であり、移転も可能と思うがどうか。

(答弁)

適正規模・適正配置の観点からは白鷺小中学校は統廃合の対象にはなっていないが、将来的にはそういったことを考えることが必要となる可能性はあると考えている。

(質問)

高岡西小学校のグラウンド整備により、過去に整備された芝生広場がなくなっている。整備当時は、足が速くなるなど芝生整備の効果が語られており、他都市視察を行った記憶があるがなぜなのか。

(答弁)

自治会や学校からの要望で運動場の一部を芝生化したと聞いている。しかしながら、芝生は手入れをしないと伸びてしまい、その手入れが追いつかないことから、学校からグラウンド整備時に芝生を撤去してほしいという要望があり、令和6年度のグラウンド整備時に撤去したものである。

(質問)

整備当初は非常に効果があると言われていたが、それほど効果はなかったということなのか。

(答弁)

効果検証は行っていないが、学校から子どもの足が速くなったなどの声は聞いている。

(質問)

高槻市が市内小中学校約50数校の約1万3,000本の樹木を調査したところ、樹木医により約700本が倒木等のリスクのある危険木と診断されたとの新聞報道があった。本市ではどの程度状態を把握しているのか。

(答弁)

学校敷地内の樹木数はある程度把握しているが、現状では内部腐食など倒木のリスク調査はできていない。高槻市の事例も参考にしながら、費用も含め調査可能か検討したい。

(要望)

近年、公園や道路樹木の倒木による被害が発生していることから、学校施設の安全を考えると外形的に分かりにくい樹木の状態を専門家にってもらう必要がある。予算をかければ調査できるものであり、子どもたちの安全を重視した対応をしてもらいたい。

(質問)

四郷学院の施設において建て替え等の検討をしていると聞くと聞くと、どのような内容なのか。

(答弁)

現在、前期課程の体育館の老朽化による建て替えを検討しているが、四郷学院は、前期課程と後期課程の校舎が離れた場所に位置しており、後期課程の校舎を前期課程の校舎に統合することも検討している。

(質問)

後期課程の体育館も必要なくなるのか。

(答弁)

職員室も含め校舎を一体化できないか検討しており、体育館についてはまだ検討できていない。

(質問)

現在の校則では靴は白とされているが、国が学校の校則に合理的理由を求めている中、先日の高岡小学校の運動会でカラフルな靴を履いて走り回っている子どもたちを見ながら、靴の色の合理的理由を考えたが、教育委員会としてどのように考えているのか。

(答弁)

社会環境や児童生徒の実情の変化を踏まえ、校則は毎年見直しを行うよう各校で取り組んでおり、靴や靴下の色についても、生徒会などの意見を取り入れながら見直しを行っている学校もある。

(要望)

派手な色彩や柄などの判断は人によって異なるため、隣の学校では許可されているものが、自分の学校では許可されないなどの問題が生じないよう、一定の基準を教育委員会が設けるなど検討してもらいたい。

(質問)

入学式や卒業式では、国旗を掲揚することとされているが、先日の運動会では国旗が掲揚されていなかった。特に規定はないのか。

(答弁)

入学式や卒業式などの式典においては、学習指導要領に記載されているため、国旗掲揚が行われるが、運

動会ではそのような規定はない。

(質問)

現在、教員不足が問題とされているが、指導力不足の教員についてはあまり言及されていない。本市において、指導力不足として研修等を受けている教員はいるのか。

(答弁)

小学校に1人いる。

(質問)

指導力不足というのは抽象的な表現だが、具体的に何ができないのか。

(答弁)

基本的に授業が成り立たず、子どもたちの指導がうまくできない。

(質問)

若い教員なのか。

(答弁)

個人的な情報で詳細な答弁はできないが、経験が浅い教員である。

(質問)

数年前に城陽小学校において特別支援学級の担任教諭による問題行動があったが、その後の特別支援学級に対する対応を説明してもらいたい。

(答弁)

教育委員会として、体罰のない学校づくりに向けて様々な施策に取り組んでおり、特別支援学級の担任教員に対しては、問題とされた孤立感がないように学校全体でチームとして体制を整えるよう指導している。

また、経験の浅い教員に対しては、研修の機会を設けるなど資質向上に努めている。

(質問)

教員委員会として各学校の情報をきちんと把握できているのか。

(答弁)

教員委員会では、担当する教員の経験等の情報を把握しており、各学校に育成支援課の指導主事が訪問するなどの機会を設けている。

(質問)

オーガニック給食についての本会議質問で、教育委員会の答弁は安全基準を満たす範囲で努力するというもので、オーガニックの活用に前向きなものではな

いと感じたが、質問した議員からは前向きな答弁であったという趣旨の発言があったため、確認をしたいがどうか。

(答弁)

前向きなものではない。

オーガニック食品は、流通量に課題があり、給食に取り入れることは困難であるという認識である。

(質問)

船津小学校、山田小学校及び神南中学校について、義務教育学校に移行したいという学校地域協議会からの回答が教育委員会に提出されたと聞くと聞かぬか、間違いないか。

(答弁)

そのとおりである。

5月26日に協議結果報告書が教育委員会に提出され、当該報告書はホームページにも掲載している。

その内容は、船津小学校、山田小学校及び神南中学校を統合し、義務教育学校の設置を希望するというものである。

(質問)

前回の委員会において、具体的なスケジュールは示されていなかったが、今後どのように進めるのか。

(答弁)

基本的な考え方を示す以前から取り組んでいた学校地域協議会においては、これまでの経緯を踏まえ、当該報告書を教育委員会で検討した上で最終決定を行い、それを議会にも報告し、住民にも周知する。

(質問)

具体的な決定には至っていないが、期限を設けて進めていくという理解でよいか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

統廃合の検討が必要な学校について、「早急に統合を進める必要がある学校」については、具体的なスケジュール案が示されたが、「統合を進める必要がある学校」や「統合の検討を進める必要がある学校」についてはどのようなスケジュールとなるのか。

(答弁)

令和8年度以降に順次具体的なスケジュール案を示していく予定である。

(要望)

太市地域のこともあり、進め方を誤ると事態がこじれてしまう。簡単ではないと思うが、円滑に進められるようしっかり取り組まれない。

(質問)

学校統廃合により生じた跡地の活用については、教育委員会ではなく、市長部局が考えるべきことなのか。

それとも、教育委員会が市長部局と協力して考えるべきものなのか。

(答弁)

学校でなくなった段階で市長部局が考えるものと認識しているが、当面の間、教育委員会が施設を管理する場合もあり、連携して検討していく必要がある。

学校地域協議会などを通じて、地域の活性化に資する跡地活用の要望が出てくると思うので、情報共有を密にし、市長部局を中心としながら教育委員会も連携して取り組んでいきたい。

(要望)

以前は、学校施設の用途がなくなり、教育委員会や市長部局での活用希望もなければ、地域で利用してもらうという流れがあったが、現在はそのような活用が困難になってきているようであり、地域としても活用したいのであれば、しっかりした考えを持っておく必要がある。

今後は、跡地や施設活用の案件が増えてくると思う。市長部局が中心になると思うが、教育委員会もしっかりと連携しながら取り組んでもらいたい。

(要望)

P T Aやスポーツクラブ 21 の人たちと姫カツについて話す中で感じたことであるが、従来の部活動経験者は、姫カツにもこれまでの部活動と同じようなものを求めており、教育委員会が考えている着地点とは差異があるのではないかと感じる。今後、平日の部活動も地域移行を進めるに当たっては、中学生の放課後のあるべき姿や居場所づくりが大切となるため、誰もが理解しやすく、協力しやすいような情報提供を心がけてもらいたい。

(質問)

P T Aについて、文部科学省からP T Aは任意団体であり、加入も任意であるという趣旨の通知が出されたと聞くと聞かぬか、その内容について説明してもらいたい。

(答弁)

そのようなPTAの加入に関する文部科学省からの通知は把握していない。

(質問)

県立高校でPTAが解散した例があると聞かすが、中学校では、PTAへの加入意思がない場合は、加入しなくてよいという趣旨の説明をしているのか。

(答弁)

各単位PTAの対応まで詳細に把握していないが、令和6年度末頃に姫路市連合PTA協議会に対し、「PTAは任意団体であるため、加入届を求める必要があるのではないか。」という趣旨の助言文書を手交している。

(質問)

教育委員会としては、「PTAは任意団体であるため、加入意思を明確に確認するように。」とのことなのか。

(答弁)

加入意思を明確に確認するため、加入届を求めることについて検討したほうがよいと助言している。

(質問)

姫路市としてPTAについてどのように考えているのか。

(答弁)

社会教育団体として一定の活動をしてもらっていると考えている。

(意見)

PTAという組織が一気に崩れてしまうことを危惧している。子どもファーストで考えるならば、子どもたちのために活動する保護者たちの団体は必要であり、各学校や保護者には様々な工夫をしながら活動してほしいという思いである。

(質問)

教職員の勤務時間の適正化に関する資料提供があったが、その中に、学校園行事の見直しとして、実施時間の短縮や来賓対応の見直しが挙げられ、議員への学校園行事の案内も縮減されている。

市議会議員として、地域行事の参加で得られる情報は重要であり、議員活動に生かしたいと考えているが、今後参加するには事前の申請などが必要なのか。

(答弁)

事前申請などは不要であるが、行事に参加したいことを前もって学校に連絡をしてもらうことで、円滑な準備ができると考えている。

(質問)

地域を限定せずどの学校でも見に行きたいと思えば声をかけてよいということなのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

現在、学校外の習い事をしている生徒の中には、学校の部活動に入っていないければ、内申点に影響するとの思いから、比較的負担が少ない部活動に入っている場合があると聞く。

今後、姫カツにおいて、公民館での講座を受けることが部活動として評価される場合、それ以外の学校外の習い事は評価の対象にならないのかという疑問がある。

保護者も内申点について非常に気にしているので、部活動への参加が評価に影響しないのであれば、その辺りをしっかりと情報発信する必要があると考えるがどうか。

(答弁)

そのような固定観念が存在することは認識しているが、姫カツについて紹介している広報動画においても、部活動や姫カツへの参加が評価に影響することは一切ないと説明しており、今後もその点はしっかりと周知していきたいと考えている。

(質問)

学校配置の再編スケジュールについて、谷内小学校と谷外小学校、上菅小学校と菅生小学校は理解できるが、青山小学校と太市小学校については、他の選択肢もあったのではないかとと思うがどうか。

(答弁)

適正規模・適正配置の基本的な考え方として、同一中学校区内での統廃合を基本としている。

太市小学校が所在する大白書中学校区には、青山小学校以外に白鳥小学校もあるが、青山小学校に比べて規模が小さく、令和9年4月に太市小学校が白鳥小学校に統合した場合、全校生徒数は261人、クラス数は11クラスとなり、小学校1年生でクラス替えができない状況になる。

一方で、青山小学校と統合した場合、全校生徒数は422人、クラス数は15クラスとなり、各学年で2クラスから3クラスが確保できるため、長期的な人口推計も踏まえ、青山小学校との統合が最適であると判断した。

(質問)

様々な分析を行ってのものだと思うが、嘆願書が提出されたという話もあり、地域協議会がスタートしない可能性も考えられるが、その点についてどのように考えているのか。

(答弁)

5月19日に実施した説明会において、「白鳥小学校のほうがよいのではないか。」「保護者の意見が大事ではないか。」といった参加者の声があったことや、嘆願書にも保護者の意思や希望は尊重されるべきだとの意見があることから、現在、保護者等に説明を行い、意見を求めようとしているところである。

(質問)

教育委員会が基本的な考え方を示す以前から取り組んでいた学校地域協議会について、船津小学校と山田小学校については説明があったが、林田小学校と伊勢小学校について説明してもらいたい。

(答弁)

林田中学校区の学校地域協議会から令和6年11月28日に協議結果報告書を受け取っている。協議会の委員や保護者アンケートでは、林田小学校、林田中学校、伊勢小学校を1つにした義務教育学校にするという意見が多かった。しかし、地域住民の学校への思いもあり、結論が出ないため、教育委員会に取組方策を委ねるといった報告となった。その経緯を踏まえ、市として取組方策を決定していくことになるが、現時点では具体的に決定していない。

(質問)

いつ頃をめどに方針を明らかにするのか。

(答弁)

遅くとも令和7年度中には、取組方策を示したいと考えている。

教育委員会終了

14時05分

【予算決算委員会文教・子育て分科会（教育委員会）の審査】

こども未来局

14時19分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・姫路市放課後児童クラブのあり方の検討結果について、公設民営化に向けた準備期間において保護者や関係団体への十分な情報の周知を行いながら民間活力の導入による放課後児童クラブのサービスの質の向上に向けて丁寧に対応されたいことについて

公設民営化に向けた情報発信をしっかりと行っていく。また、事業者の選定に当たっては、放課後児童クラブのサービスの質の向上につながるように、利用者のニーズを分析するなど、丁寧な対応を図っていく。

・こども誰でも通園制度モデル事業実施事業者の募集について、通常の保育においても保育士数が十分ではないという現状を踏まえると保育人材の確保は喫緊の課題であり、当該事業の本格実施に当たっては、令和7年度主要事業にも掲げる保育士等確保対策の推進により保育士不足の解消により一層努められたいことについて

待機児童の解消や保育の質の向上に必要となる保育士確保の取組を進めるため、住居借り上げ支援事業、奨学金返済支援事業、保育料支援事業を実施するとともに、私立教育・保育施設職員処遇総合支援事業を実施し、職員の処遇改善に積極的に取り組む施設に対して補助を行うことで、私立保育所・認定こども園に採用された保育士・保育教諭が長く働き続けられるよう、就労継続支援を推進しているところである。

この他、保育人材をより安定的に確保していくため、保育士・保育所支援センターによる就職・再就職支援の充実を図るとともに、指定保育士養成施設と認定こども園等の交流イベントや、保育士による出前講座を実施するなど、次世代を担う人材の育成事業の充実にも努めていく。

報告事項説明

・放課後児童クラブ負担金額の見直しについて
・こども誰でも通園制度のモデル事業の実施について

質問

14時36分

(質問)

放課後児童クラブ負担金額を見直すとのことであ

るが、どの程度の金額に見直すのか。

(答弁)

国が示す利用者負担の割合は運営費の 5 割相当であるものの、一度にその水準まで引き上げるかどうかは今後の人件費や物価の状況を注視しつつ判断していきたい。

(質問)

値上げ率をどのように想定しているのか説明してもらいたい。

(答弁)

具体的な金額等は示せないが、今後の利用状況の推移に基づき、財政シミュレーションを行い、子ども・子育て会議の分科会で審議する予定である。

(質問)

放課後児童クラブにおいて、令和 7 年 5 月 1 日時点で 255 人の待機児童が発生しているが、値上げにより待機児童数は減少すると見込んでいるのか。

(答弁)

待機児童の発生は、場所の確保や支援員の不足等が主な要因となっており、料金の変動が直接的に待機児童の発生や解消に影響するものではないと考えている。

(質問)

こども誰でも通園制度については、第 1 期の募集時に特定の日時に利用希望が集中したとのことである。

どのような申込方法となっているのか、詳しく説明してもらいたい。

(答弁)

年齢別に各曜日を午前・午後に分け、定員を設定している。希望する曜日の午前・午後の時間帯を選び、利用可能な施設に申し込んでもらうものである。

(質問)

申込時点で、希望する曜日や時間帯を決めておくということか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

特定の日時に利用希望が集中するのはなぜなのか。

(答弁)

全体的な傾向として、午前中の利用希望が多く、希望に添えない場合がある。

(質問)

初めての子どもを預かるには、持病、食物アレルギーの把握など様々なリスクがあり、保育士の負担になると思うがどうか。

また、保育現場の声を聞く機会はあるのか。

(答弁)

令和 6 年度に公立施設で実施した際は、初回面談を行い、初回預かり時は保護者も一緒にいてもらうなどできる限りの安全確保に努めていた。

また、保育現場の声を聞くことについては、現在実施している第 1 期終了後、私立 7 施設の声を聞いていきたい。また、その結果を各施設にフィードバックしていきたい。

(質問)

放課後児童クラブの負担金額の見直しについて、物価高騰により、食品など様々な物の値段が上がっているが、給料はそれに見合っていない。本市が進める子ども・子育て支援に逆行する取組になるのではないかと危惧するがどうか。

(答弁)

利用者の家計に負担が生じることは認識しているが、放課後児童クラブの運営には、施設の管理運営費や人件費などで多くの経費が必要となる。

今後も放課後児童クラブを持続的に運営するには、一定の利用者負担が必要と考えており、このたびの見直しを行うものである。

(質問)

本市の放課後児童クラブの負担金は、通常月が 7,000 円、8 月は 1 万円となっている。行政視察で訪れた川口市では、本市が 8 月の負担金を 1 万円としていることに関心を持っていた。

本市の負担金は、全国的にそれほど低いものではないと思うがどうか。

(答弁)

全国で比較すると、地域性など様々な要素が影響してくる。

尼崎市や明石市など近隣中核市と比較すると、本市の負担金は年額ベースで低額となっている。

(質問)

神戸市と比較するとどうなのか。

(答弁)

神戸市は姫路市より低額である。

(要望)

保護者の負担は大きいと思うので、しっかりと考慮してもらいたい。

(質問)

こども誰でも通園制度に関して、定員は318人であるが、利用者は194人となっている。抽選となったにもかかわらず、定員を下回る結果となっている。

この結果について、どのように考えているのか。

(答弁)

定員の設定について、令和6年度からモデル事業を実施している公立施設においては、おおむね適切な数となっているものの、新たに令和7年度から実施する私立施設においては手探り状態だったと考えている。

令和7年度は期間を3期に分けて実施するため、その中で定員の設定方法等も各施設と協議しながら、利用しやすい定員数を検討していきたい。

(質問)

私立施設の参入が少なかった要因について、どのように分析しているのか。

(答弁)

第1期利用期間の開始が6月2日であり、まだ施設が事業を開始していない時期が公募期間の半分程度あった。

そのため、こども誰でも通園制度の取組状況の周知が十分できなかったのではないかと考えている。

今後は、第1期の結果を各施設にフィードバックしながら、より多くの施設が事業に参加できるよう努めていきたい。

(質問)

令和8年度の本格実施に際して、参入事業者数についてどのように考えているのか。

(答弁)

現在の数では少ないと感じている。地域的な要因も考慮し、市民の選択肢は多いほどよいと考えている。

しかしながら、こども誰でも通園制度に職員を割くことで通常保育に影響が出る可能性もあるので、バランスを見ながら、事業参加してもらえる施設に声をかけていきたい。

(質問)

公立施設は地域性を考慮して設定しているのか。

(答弁)

保育室に空きがあり、適切な立地にある公立施設を選んだ結果、3施設を選定している。

(質問)

放課後児童クラブについて、令和7年5月1日時点で1年生の待機児童が60人いたとのことである。

第1次、第2次の募集受付期間に間に合わなかった家庭もあると思うが、募集期間が適切に周知されていなかったのではないかとも思う。60人の待機児童が発生した要因についてどのように考えているのか。

(答弁)

ホームページ、広報ひめじ及び就学時健康診断時の「姫路市放課後児童クラブ利用のてびき」配布等により、第1次、第2次受付期間内に申込みをしないと受入限度人数となり、待機が発生する可能性も周知している。

しかしながら、1年生の待機児童が60人に達してしまっただけの根本的な要因は、受入場所や支援員の確保が十分にできていないためと考えている。

(質問)

現在の待機状況は改善しているのか。

(答弁)

令和7年6月10日現在、1年生の待機児童は55人となっており、全体では163人になっている。

(質問)

放課後児童クラブの待機児童が2年連続で200人を超えているのは問題である。保育園等の待機児童は解消が進んでいるため、放課後児童クラブについても全力を尽くしてもらいたい。

来年度に向けて何か具体的な改善策を考えているのであれば、説明してもらいたい。

(答弁)

募集内容については、これまでの広報ひめじや市のホームページだけでなく、市公式LINE、フェイスブック、インスタグラム等の様々なデジタルツールを活用し、保護者に必要な情報が届くように取り組んでいきたい。

また、受入場所の確保についても待機児童が発生している学校を訪問し、校長等とも話し合いをしながら、改善を図っていきたい。

(要望)

放課後児童クラブの待機児童解消に向けて全力で取り組んでもらいたい。

(質問)

令和 8 年度の本格導入に向けて準備を進めている地域の放課後児童クラブの公設民営化について、公設民営化することで支援員の処遇改善は図られるのか。

(答弁)

公設民営化における公募条件に現在の賃金以上を確保することを求める予定である。

また、応募事業者からどのような提案があるかは分からないが、処遇改善にどれだけ取り組んでいるかが、事業者認定の重要な条件となると考えている。

(要望)

しっかりと処遇改善に取り組んでもらいたい。

(質問)

こども誰でも通園制度について、本会議において安全対策のため出入口を変更しているとの答弁があったが、変更することでどのように安全を確保しているのか。

(答弁)

通常保育で頻繁に出入りしている子どもたちと、まだ園に不慣れな子どもたちが同じルートを通ることは、安全上のリスクがあるため、別々の動線を利用することで一定の安全性を確保できると考えている。

(質問)

こども誰でも通園制度における、おやつ提供について、ホームページには 2 施設で提供ありとなっているが、それ以外の施設において、通常保育の子どもたちにはおやつ提供があるのに、こども誰でも通園制度の子どもたちには提供がないということはあるのか。

(答弁)

給食や湯茶の提供についても同様であるが、各施設の方針に基づいている。

こども誰でも通園制度の対象年齢はゼロ歳、1 歳、2 歳の子どもたちであるが、そのような小さい子どもたちの場合、午前と午後それぞれ 1 回ずつおやつが提供されている。

そのため、こども誰でも通園制度の子どもたちがおやつを食べている時間には、他の子どもたちもおやつを食べていると考えている。

(質問)

病児保育施設の開設準備を進めていたと思うが、進捗状況はどうか。

(答弁)

現在公募に向けた準備を進めているところであり、令和 7 年 8 月を目途に公募したいと考えている。

(質問)

姫路市こども・若者会議の進捗状況を説明してもらいたい。また、会議のテーマの中に学校統廃合を加えてもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

ひめじVOICEプロジェクトの参加者を、6 月 2 日から 7 月 10 日までの間で、市内在住または在勤・在学している小学校 5 年生から高校 3 年生までの年代の方、20 名程度を募集している。

周知に当たっては、ホームページに加え、教育委員会を通じて学校と保護者間のデジタル連絡ツールの「スクリレ」も活用している。加えて、広報ひめじ 7 月号においても案内する予定である。

また、子どもたちの意見を吸い上げる 18 歳から 29 歳以下までの学生を中心としたファシリテーターを 6 月 2 日から 6 月 30 日までの間で募集しており、現在 10 名程度集まっているところである。ファシリテーターに対しては、7 月 13 日にその役割を学んでもらう研修を予定している。

なお、会議のテーマについては、学校統廃合を一例に挙げることは可能と思うが、できるだけ参加者に考えてもらいたいと考えている。

(要望)

ぜひ、学校統廃合をテーマに入れてもらいたい。

(質問)

保育実習生の受入状況について説明してもらいたい。

(答弁)

保育実習生の受入人数は把握していないが、公立ではこども園、保育所で受け入れている。

(質問)

過去 5 年分の受入人数を説明してもらいたい。

(答弁)

(委員会終了後に資料配付)

(質問)

保育実習は採用につながっているのか。

(答弁)

実習生のうち、公立施設に保育士として採用された人もいるが、その人数の検証はしていない。

(質問)

私立施設でも保育士として採用されることはよいと思うが、そのような人材が市外に流出しているのならば、改善が必要だと思うがどうか。

(答弁)

実習生を受け入れても、市外に流出しているようであれば、非常に残念なことである。

受入れは、カリキュラムに基づいて行っているが、その中で本市や各施設の魅力をどれだけアピールできるかが重要だと考えており、今後はそれらをしっかりと伝えることを心がけて実施していきたい。

(質問)

こども園で勤務する場合は、保育士資格と幼稚園教諭の両方が必要なのか。

(答弁)

こども園で勤務する職員は保育教諭であることが求められるが、この職には現在、特例措置が設けられており、保育士資格か幼稚園教諭免許のどちらかを持っていれば保育教諭として勤務することが可能である。

しかしながら、将来的には幼稚園教員免許と保育士資格の両方を取得することが求められるようになるため、幼稚園教員免許のみを持つ人には保育士資格を、保育士資格のみを持つ方には幼稚園教員免許の取得を促す補助制度について、私立施設も含め周知しているところである。

(質問)

トライやる・ウィークが6月上旬に終了し、こども未来局が所管する施設でも受入れを行ったかと思うが、特にトラブル等の報告はされていないのか。

(答弁)

公立保育所で受入れを行っており、特にトラブルの事例は報告されていない。

(質問)

こども未来局の所管施設において、職員の働き方改革の一環で何か実施していることはあるのか。

(答弁)

これから熱中症が多発する時期に入るため、職員の熱中症対策を進めている。

現在、所管の29施設に熱中症の回避のために必要な用品を照会しており、予算の範囲内において、職員の健康管理に必要なものを購入していきたいと考えている。

(質問)

教育委員会において、職員の働き方改革の一環で学校園の行事等を見直す動きがあるが、こども未来局においてはどうか。

(答弁)

働き方改革の一環というよりも、新型コロナウイルスの影響を受けて、行事の開催方法を工夫している状況である。

運動会や生活発表会など、以前は全保護者や地域の人々を対象にしていた行事を年齢ごとに分け、来場者を絞っている。それに伴い、行事時間が長くなり職員の事務も増えているため、働き方改革の観点からではない。

(質問)

教育委員会においては、来賓対応の見直しも行っており、その中には議員も含まれているが、議員として保育行政の現場を把握することも重要と考えている。

今後は、議員が手続を経て行事参加する必要があるのか、従来どおりの案内をしてもらえるのか、こども未来局で指針を示してもらえれば、各園もその方針に従うことになるかと思うがどうか。

(答弁)

現状は各施設でばらつきが見られ、このような状況は、現場も困惑すると思うので、一定の目安のようなものを局内で検討したい。

(要望)

ぜひ、教育委員会と情報共有してもらいたい

こども未来局終了

15時32分

意見取りまとめ

15時32分

(1) 付託議案審査について

・議案第73号、議案第75号及び議案第83号、以上3件については、いずれも全会一致で可決または同意すべきものと決定。

(2) 付託請願審査について

・請願第 11 号については、全会一致で採択し、要望書を送付すべきものと決定。要望書の文案は正副委員長に一任することに決定。

・請願第 7 号については、全会一致で審議未了にすべきものと決定。

(3) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(4) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了 **15時40分**

【予算決算委員会文教・子育て分科会の意見取りまとめ】

正副委員長退任挨拶 **15時41分**

閉会 **15時42分**